

2014(平成26年)5月



県議

一期

最終章

「未来は既に始まっている」

いつもながら、春の到来は新たな高揚感をみなぎらせます。また、今年も積極果敢さを呼び覚ますように、雪が融けて、草木が芽吹き、陽射しが暖かくなりました。

今冬は三年連続の大雪だと言わながら、中盤までは近年まれなほどに雪の少ない、疲労の伴わない冬でありました。しかし、後半には、一変して湿つた重い雪による数回の大雪に見舞われ、雪国だけではなく、首都圏を含め関東甲信地域で想像を絶する混乱が生じ、しかも、埼玉、山梨、群馬では、雪のため道路が寸断され七つの市や町で四十四世帯六十九人が孤立したと言われています。これを雪に対する備えがないからと看過するわけにはまいりません。二年前の国道二七九号、十九時間半の通行止めの恐怖、また、先般の時ならぬ積雪による思いがけない通行止めの驚きを感じております。

防災に「想定外」はないということを東日本大震災で肝に銘じたところです。雪国でなくても一夜にして一メートルの積雪が有り得るとすれば、いわんや青森県をや、下北をや、であります。自称雪国として自負するむつ下北の雪対策は万全か。今一度足元を見直し、新たな知見によるあらゆる安全対策の刷新を怠ってはならないというのが、この冬の教訓と考えております。

さて、平成二十六年度の幕も明け、以来四度目の花咲く春を迎えた今、県議一期総決算の四年目となりました。この間、多くの皆様のご支援ご協力のもとに、県議会壇上から県政を質し、むつ下北地域の振興、即ち、活性化に向けた施策の提案をしてまいりました。残されたこの一年も多くの方々の声を力に変え、明るいむつ下北地域の未来を形にするためにまい進していきたいと考えております。そして、今日が昨日の中に芽生え、明日は今日の方向に進んで行くとすれば、既に未来は始まており、むつ下北地域の未来の形づくりを怠ることができません。最終章は「むつ下北地域の未来へのアプローチ」となります。その未来の形を造るためにテーマと項目は数多くあります、その一端を、昨年度末の第二七七回定例会において一般質問をいたしましたので、ご報告させて頂きます。一読して頂き、未来のむつ下北を共に描いていたければ幸であります。

今後ともこれまで同様のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝ご多幸をお祈りし申し上げます。

平成二十六年五月吉日

2014(平成26年2月) 第277回定例会一般質問

要旨

忘れてはならない東日本大震災3.11を目前にして、一般質問に立った。“私たちは十分に東日本大震災から学んだか?”という自問のうちに、防災・減災・受援体制について県の見解を質した。特に、大規模災害などに備えた国づくりを進める国土強靱化基本法が、昨年12月4日に成立したことにより、地方自治体による国土強靱化地域計画の策定につながることから、むつ下北地域の脆弱性の象徴ともいえる交通網、所謂、下北半島縦貫道路の整備・進捗、下北広域避難道の確保について質問をした。

また、全国で平均寿命が最も短い本県の中でも、特に短命地域であるむつ下北地域の健康づくりの取組「健康ウォーキング＆ジョギングロード推進事業」等に県の姿勢と見解を質した。その他、「青森県基本計画未来を変える挑戦と戦略プロジェクトの取組」、「自治体に義務付けられる道路橋の点検」、災害時における情報伝達手段の多様化多重化、「6次産業化」、「外国人観光客誘客強化」、「スポーツ振興」等について質問をした。

一般質問 1

青森県基本計画未来を変える挑戦と戦略プロジェクトの取組について



- (1) 平成26年度における3つの戦略プロジェクトにおける取組の基本的な方向性とはどのようなものか?

答弁：三村申吾知事

青森県の未来により良い変化をもたらすために、「強みをとことん、課題をチャンスに」という基本コンセプトの下、計画の初年度である平成26年度は、3つの戦略プロジェクトを掲げ、重点的に取組を展開していくこととしている。

- 1) 「強みをとことん伸ばす」については、優位性が明らかとなった本県の食の価値を更に高めていく「食でとことんプロジェクト」を展開。
- 2) 「課題をチャンスに」については、他県より速いスピードで進む人口減少問題に取り組む「人口減少克服プロジェクト」の推進。
- 3) 平均寿命が全国一短いという課題に対しては「健康長寿県プロジェクト」で対応。

以上の3つについて部局を横断した取組を進めていくこととしている。

知事就任以来、県民の皆様の「命と暮らしを守る」ことに邁進してきた。その結果、平成25年の年間平均有効求人倍率が過去最高となるなど雇用環境は着実に改善し、県民の平均寿命も延伸しているという成果が得られているものの、人口減少社会を見据えた産業構造の強化や平均寿命の全国平均との格差解消には、引き続き取り組んでいくことが必要だ。

青森県の「未来を変える」ため、強みを生かした課題を成長の可能性と捉える「チャンス」、挑戦し続けることで可能性を拓く「チャレンジ」、そして未来を県民の皆様の力で変える「チェンジ」を合い言葉に、県民の皆様と思いを共にして、これらのプロジェクトを進めていきたいと考えている。



- (2) 下北地域における健康づくりに関する取組の内容と今後の方向について?

答弁：三村知事

下北地域においては、肥満傾向児の出現率が他の地域よりも高いこと、また、血圧異常者の割合も高いなどの健康課題があることから、昨年8月に、下北地域県民局長を本部長とする「健康なまちづくり推進本部」を立ち上げ取組を進めている。

具体的には、昨年10月に、市町村長にも参加頂き「健康づくり市町村研修会」を開催したほか昨年12月に家庭、学校、企業、行政が一堂に会して「下北地域健康アップフォーラム」を開催するなど、下北地域の健康づくりに取り組んでいくための気運醸成を図ったところである。

今後は、基本計画の戦略プロジェクトの中の「地域を挙げて取り組む「健活」」において、下北地域県民局と下北教育事務所と市町村が連携し、健康づくりのより一層の気運醸成を図るほか、健康的な「中食（なかしょく）」の開発、ウォーキング等に親しむ環境づくり、子どもの生活習慣の改善に取り組むなど、下北地域が一体となった健康なまちづくりを進めていく。



- (3) 下北健康ウォーキング＆ジョギングロード推進事業の取組と考え方は?

答弁：横森県土整備部長

下北健康ウォーキング＆ジョギングロード推進事業は、既存の道路歩道や河川堤防などの公共土木施設を、日常のウォーキングやジョギングに活用することにより、下北地域住民の健康問題の一つである運動不足による肥満の解消に役立つ環境をつくる、平成26年度重点枠事業である「下北地域健康なまちづくり事業」の取組の一つとして実施する事業。

具体的な取組としては、ウォーキング等の愛好者や有識者、地元市町村をメンバーとするワークショップを行い、既存の公共土木施設でのウォーキング等に適した環境の調査、理想的なウォーキングロードの構造の検討を行い、試験的に距離標等を設置するなどの検証を行う。さらに、このワークショップの検討結果を踏まえて、市町村とともに、景観などを楽しめるウォーキングやジョギングのモデルコースを選定することとしている。

一般質問 2

国の原子力政策について



- (1) 県内の原子力施設について今後の見通しが不透明であり、地域経済への影響が大きい中、県として国に早期建設・早期稼働を働きかけていくべきと考えるが、県の見解は?

答弁：八戸エネルギー総合対策局長

原子力施設の再稼働等については、何よりも安全の確保が第一であり、原子力規制委員会による安全性の確認が前提になるとを考えている。

一方、原子力施設を稼働できない状況が長引くことによって、立地地域の経済等への影響が懸念されることから、国に対し、適切な経済対策を早急に実施するよう、要請してきたところであり、県としては、引き続き、原子力発電関係団体協議会と連携して要請すべき点はしっかりと国に働きかけていく。

一般質問 3

国土強靭化基本法と防災公共について



- (1) 国土強靭化基本法成立を踏まえ、本県の防災公共を推進する考え方とは?

答弁：三村知事

大規模災害などに備えた国づくりを進める国土強靭化基本法が、昨年12月4日に成立した。この法律は、人命保護を最大限図ることや社会経済活動を維持することに必要な施策を策定し、これを国土強靭化基本計画に定め、国土の強靭化を推進することとしている。

本県は、東日本大震災など、近年頻発する地震・大雨災害を教訓とし、人命を守ることを最優先とした「防災公共」に、この法律が成立する以前から取り組んできた。昨年度からは、最適な避難場所・避難経路を確保することを目的とした防災公共推進計画を市町村と一体となって策定している。

防災公共推進計画の着実な推進を図るために、国が推進しようとする国土強靭化を追い風と受け止め、国と一体となって、施策を推進していくことが不可欠である。このため、2月5日に古屋国土強靭化担当大臣に対し、防災公共の理念を国土強靭化基本計画へ取り入れるよう提案した。また、機会あるごとに、防災公共推進計画に必要な予算の確保を国へ要望するなど、防災公共を推進するために必要な環境づくりを行ってきた。



- (2) 法の趣旨を受け、本県の防災対策をどのように進めていくのか?

答弁：横森県土整備部長

国土強靭化基本法では、国土強靭化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災、その他、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとしている。

県土整備部の防災対策としては、交通・物流では、高速道路ネットワークや代替輸送ルートの整備など、国土保全では、地震や津波、土砂災害等の自然災害に対する施設整備やハザードマップ作成支援などの施策を、県の地域計画に位置付けていきたいと考えている。



- (3) 國土強靭化を図る上で、広域的な防災対策のひとつとして下北半島縦貫道路も重要と考えるが、進捗状況と今後の取組は?

答弁：横森県土整備部長

下北半島縦貫道路は、下北半島地域の強靭化を図る上で極めて重要な路線であり、県としても重点的な整備に努めてきたところである。

◆供用開始区間：「有戸バイパス」「野辺地バイパス」「有戸北バイパス」

◆現在工事中：「吹越バイパス」「むつ南バイパス」及び今年度からの新規工区「横浜南バイパス」の3工区。

◆進捗状況

- 1) 「吹越バイパス」＝改良工事の進捗を図っている。

2) 「むつ南バイパス」＝用地取得の促進と改良工事の進捗を図っている。一部について用地取得が難航していることから、現在、事業認定のための手続を進めているところである。また、任意交渉による用地取得も引き続き進めるために、今般、県とむつ市とで公共事業用地に係る連絡協議会を設置した。

3) 「横浜南バイパス」＝今年度は現地測量、詳細設計の一部に着手しており、来年度以降については用地測量などをを行い、工事に必要な用地の早期取得を目指す。

今後、用地取得について地元の皆様に一層の御協力をお願いしながら、現在事業中の区間の整備促進を図るとともに、下北半島縦貫道路の早期の全線完成を実現させるため、国へ積極的な関与を強く働きかける。



(「デーリー東北」平成26年3月5日号)

一般質問 4

下北広域避難路の確保について



- (1) 下北地域における広域避難路確保について、その考え方、これまでの実施状況及び今後の見通しは?

答弁：青山副知事

下北地域における広域的な避難路として、県ではこれまで国道279号の現道の安全確保のため、風間浦村易国間地区において平成17年度から昨年度まで約44億円の予算規模で落石対策工事を進めてきた。

さらに、平成23年度には、県道薬研佐井線において改良工事に着手し、平成24年度には、県道川内佐井線の通年通行に向け、災害防除工事等に着手した。

また、平成24年度に、複合災害時における広域的な避難路の検討を行っており、大間町から易国間地区までの区間ににおいて、既存又は計画中の農道・道路を連絡する避難路を整備することとした。

今年度は、易国間地区における短期的に整備すべきルートについて、道路予備設計を実施したところであり、来年度から風間浦村の交付金事業として着手する予定となっている。

また、長期計画に位置付けられている易国間からむつ市大畠町木野部峠間については、地質調査、ルート比較検討、工区設定、整備手法等の検討を行い、国に重点的に要望すべき事項を整理していきたいと考えており、来年度、この区間全体の地質を把握するための空中物理探査による地質構造調査を実施する予定である。

一般質問 5

自治体に義務付けられる道路橋の点検について



- (1) 本県における道路橋の老朽化の程度と点検状況はどのようにになっているのか?

答弁：横森県土整備部長

本県が管理している道路橋の数は、高度経済成長期にあつた昭和30年代から40年代を境に急激に増え、建設から50年以上経過した橋梁の占める割合は、橋長15メートル以上の795橋のうち、平成24年4月の段階で9パーセントであり、10年後には25パーセントに、20年後には48パーセントに、30年後には70パーセントになると予想されている。

しかしながら本県では、平成18年度から予防保全型の橋梁の維持管理に取り組んでおり、この結果、経過年数の増加にかかわらず健全な橋が多くなってきてている。

また、点検状況については、県では、橋梁アセットマネジメントの一環として、5年に1度の定期点検及び毎年の日常点検を行っており、全ての橋梁について、点検結果の詳細なデータを保管している。



- (2) 点検時の評価に用いられる全国統一基準に県はどのように対応していくのか?

答弁：横森県土整備部長

報道によりますと、国の統一基準では4段階で点検時の評価を行うとされている。一方、本県では、平成18年度から運用してきている橋梁アセットマネジメントにより、全ての橋梁について5段階に分類した健全度やその他の詳細な情報を把握するとともに、適正にデータを管理してきている。

詳細は今後国から提示されると考えるが、県としては、橋梁アセットマネジメントのデータを詳細に管理しているので、国の統一基準に対しても適切に対応していくことが可能と考えている。



- (3) 点検後の修繕方法や財源は十分に検討されているのか?

答弁：横森県土整備部長

本県では、橋梁の維持管理について、橋梁アセットマネジメントシステムを活用して策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修工事を実施してきている。

「橋梁長寿命化修繕計画」の策定に際しては、点検結果の情報をもとに劣化予測を行い、予防対策型、早期対策型、事後対策型、更新型の修繕方法について検討するとともに、ライフサイクルコストの縮減と予算の平準化が図られる最適な補修時期についても検討している。修繕の予算につきましては、橋梁補修事業は、道路構造物の的確な維持管理の推進に資することから、防災・安全交付金の中でも重点配分がなされているところであり、さらに、国では、持続可能なインフラ管理のため、制度等の充実を図るとしているところから、今後とも国の交付金制度等を活用し予算を確保できるものと考えている。

一般質問 6

大規模災害時における受援体制の構築について



- (1) 東日本大震災の際には、被災自治体における応援受入体制が不十分だったと言われており、大規模災害時の受援体制の構築が重要と考えるが、県の見解は?

答弁：小笠原行政改革・危機管理監

東日本大震災の際には、全国各地から緊急消防援助隊や自衛隊等の多数の部隊が被災地に集結したほか、大量の支援物資が被災地に送られたが、被災により自治体の機能が低下したことや受け入れ体制が不十分だったこと等から、例えば、県や市町村には物資が集まっているものの、各避難所には必要な物資が届かない等の様々な問題が発生した。

こうした状況を踏まえ、大規模災害時において、災害の規模や被災地のニーズに応じて、他の地方公共団体や防災関係機関からの応援を円滑に受け入れることが出来るよう、各自治体において、あらかじめ応援の受け入れ体制を構築しておくことが求められており、国の防災基本計画に明記された。このため、県においても、昨年1月に修正した県地域防災計画（地震・津波災害対策編）において、大規模災害時に、他の地方公共団体等から円滑に応援を受けることができるよう、応援機関の活動拠点や資機材等の集積・輸送体制等について必要な準備を整えることについて、明記したところである。

東通原発周辺の避難道路

東通原発30キロ圏 県予測

全住民避難に65時間

交通誘導で27時間に

避難計画への反映検討 市町村別

（「東奥日報」平成26年4月1日号）



- (2) 大規模災害時における受援体制の構築に向けて、県がどのような取組を行っているか？

答弁：小笠原行政改革・危機管理監

大規模災害時に、他の地方公共団体等から円滑に応援を受けることが重要であることから、県では、地域防災計画（地震・津波災害対策編）において必要な準備を整えることを明記した上で、出来るところから段階的かつ着実に取り組みを進めている。

まず、物資の輸送に関しては、災害発生時に、各地から送られる支援物資を被災者のニーズに合わせて効率的に送り届けるため、倉庫等支援物資の集積場所における保管、仕分け、配送を円滑に実施するよう、青森県倉庫協会と支援物資の保管等に関する協定を締結した。

また、発災直後から、自衛隊等の応援部隊を迅速かつ円滑に受け入れることが出来るよう、資機材を積載した大型車両の駐車や宿営等に適した場所であること、ヘリコプターの離発着が可能な一定程度以上の広さの平地が隣接していることなどの所要の条件を満たし、応援部隊が人命救助や避難支援等の活動を展開する拠点となる候補地について、市町村や自衛隊とともに合同現地調査を行い、選定をした。

一般質問
7

インターネット検索会社等との災害時の情報発信に関する協定について



- (1) 災害時において、さまざまな環境下にある住民等に確実に情報が伝わるよう、伝達手段の多重化、多様化を図る必要があると考えるが県の見解は？

答弁：小笠原行政改革・危機管理監

東日本大震災のような大津波が発生する場合など、住民の緊急的な避難が必要となる場合には、住民に対し、津波警報や避難指示等の情報が迅速かつ確実に伝達されることが不可欠である。

このため、市町村の防災行政無線、広報車やテレビ、ラジオといった従来からある情報伝達手段に加えて、近年普及の著しい携帯電話の緊急速報メール。更にはインターネットソーシャルメディア、コミュニティFM等のあらゆる手段を活用し、伝達手段の多重化、多様化を図っていくことが大変重要であると考えている。

近年の取り組みとして、携帯電話の緊急速報メールについては、県と全ての市町村がNTTドコモによる緊急速報メールを導入しているところであり、KDDIとソフトバンクモバイルによる緊急速報メールについても、未導入の市町村に対し、その導入を働きかけているところである。

伝達手段の多重化、多様化については、昨年1月に修正した県地域防災計画（地震・津波災害対策編）も明記したところであり、今後も引き続き、市町村に対し必要な助言を行うなど、災害時の情報伝達体制の充実・強化に努める。



- (2) インターネット検索会社等と協定を締結し、災害に関する情報など、住民等に迅速な情報提供をすべきと考えるが、県の取組は？

答弁：小笠原行政改革・危機管理監

県では、災害時における情報手段の多重化、多様化の手段

の一つとして、インターネットによる情報発信の充実を図るため、昨年6月、グーグル株式会社と「防災への取り組みに関する協定」を締結した。

この協定によって、大規模災害が発生した場合には、県が情報収集を行った被災状況や避難所等の情報について、グーグルに対して提供を行うことにより、必要に応じ、グーグルにおいて、避難所情報やライフラインの被災状況、道路の開通状況等について、地図上にわかりやすく表示して、インターネット上で公開することができるようになった。

一般質問

8

本県における海洋環境と水産資源の変動について



- (1) 本県周辺海域における海洋環境と水産資源はどのように変動しているのか？

答弁：一戸農林水産部長

本県周辺海域では、日本海を北上し、その一部が陸奥湾に流れ込む対馬暖流と太平洋を南下する親潮などが流れしており、その海水温は、気候の寒暖などにより、10年から20年の周期で低温となる寒冷期と高温となる温暖期をくり返し、水産資源の変動に影響を及ぼしている。

地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所が、海洋環境の変動と水産資源の関係を分析した結果、寒冷期には、冷水性魚類のマダラが増加する一方、暖水性のイカ類やブリなどが減少しており、温暖期にはその逆の傾向を示すことが明らかとなっている。

近年では、平成元年から10年頃までは、温暖期の特徴を示していたが、それ以降は、冬から春の海水温が不規則となり、日本海では暖水性のブリが増加する一方で、同じ暖水性であるスルメイカ、ヤリイカが減少するなど、これまでのようには寒冷期と温暖期とに区分できないような現象を示している。



- (2) 海洋環境と水産資源の変動に対応した試験研究の取組は？

答弁：一戸農林水産部長

水産総合研究所では、本県沿岸海域の海洋環境調査や漁場形成の要因解明、高水温に対応したホタテガイ養殖技術開発など、海洋環境と水産資源の変動に関する試験研究に取り組んでいる。

具体的な研究成果としては、竜飛崎と東通村尻労の海水温の差が大きい年には、スルメイカが津軽海峡に留まって、豊漁となり、海水温の差が小さい年には、スルメイカが日本海から太平洋に移動し、津軽海峡での漁獲量が減少することを明らかにしている。

また、平成22年夏の異常高水温を受けて、陸奥湾のホタテガイ養殖業者が携帯電話等によりリアルタイムで水温データを確認し、養殖施設の適切な管理作業に活用できるシステムを開発し、猛暑時のホタテガイへの死率の低減に寄与している。

このように海洋環境の変化が水産資源の変動や回遊に大きな影響を及ぼすことから、県では、水産総合研究所と連携し、引き続き海洋環境のモニタリングや資源調査を実施しながら、漁業者等に情報を提供し、経営安定に寄与していく。

一般質問
9

農林水産業の6次産業化について

Q

(1) 農林水産業の6次産業化について、県は今後どのように取り組んでいくのか？

答弁：三村知事

農林水産業の6次産業化については、これまで専門家を交えた相談活動や県が構築した「食産業データベース」を活用したビジネスマッチング、県職員が参画して商品開発を支援する「食産業連携共同プロジェクト」の実施など、農林漁業者それぞれのニーズに応じた支援を現場に出向いて積極的に展開してきたところである。

県産農林水産物の付加価値を高めるため、生産、加工、流通・販売、料理の提供まで含めた食関連産業を「あおもり『食』産業」として捉え、その充実・強化に部局横断的に取り組んできたが、今後は、さらなる発展を図るため、農林漁業者が地域の食品加工業者や流通販売業者と互いの強みを生かした「地域内連携」などにより、地域全体として6次産業化を目指していくことが重要であると認識している。

このため、青森県産業技術センターなどとも連携して、技術面でのサポートも含めたきめ細かな相談活動を展開するほか、地域の特産物を活用した新商品の開発や販路開拓、加工技術の習得などに必要な初期経費の一部を助成して取組を加速化させることにより、地域の収益力の向上や外貨の獲得、雇用の創出を図り、本県が目指す「地域の6次産業化」に繋げていきたいと考えている。

Q

(2) 漁村における6次産業化の推進も含めて、県は地域特産水産物の利用拡大にどのように取り組んでいくのか？

答弁：一戸農林水産部長

県では、これまで、地方独立行政法人青森県産業技術センター下北ブランド研究所と連携して、活け締めによる鮮度保持の加工技術を開発し、むつ市大畑の海峡サーモンでは、その技術を活用することで品質が高まり、高い評価を受けているほか、風間浦村のキアンコウでは、地元の観光業との連携により、近年、ブランド化が進むなど、漁村においても6次産業化に取り組む動きが見られているところである。

また、県では、漁業者などによる「おさかな自慢応援隊」や、子ども達による「おさかなキッズ」を組織し、県産品フェアでのPR活動や今年度取りまとめた「青森おさかな自慢」の冊子等を活用した地元水産物の情報発信に取り組んでいくこととしている。

さらに、若手の漁業者など、地域を牽引する人財として養成している「浜のマネージャー」が漁協と連携して実施する水産物の加工品開発や販路開拓、消費拡大の取組を支援し、本県地域特産水産物の利用拡大を促進することとして、本議会に所要の予算を計上し、審議いただいているところである。

一般質問
10

次期観光戦略「未来へのあおもり観光戦略セカンドステージ」について

Q

(1) 外国人観光客誘客強化について

ア 次期観光戦略における外国人延べ宿泊者数の数値目標設定の考え方及び外国人観光客の誘致への今後の取組は？

答弁：佐藤観光国際戦略局長

次期観光戦略においては平成30年の外国人延べ宿泊者数の数値目標を、平成24年の3万9,390人泊の約2倍である8万人泊と設定している。これは、国の観光立国推進基本計画の「訪日外国人旅行者数」の目標値が、平成22年の861万人をベースに28年には1,800万人と、約2倍に設定されていることを踏まえるとともに、外国人延べ宿泊者数に関する国の統計での、本県における最高値である平成20年の7万1,820人泊を超える8万人泊を目標値としたものである。

目標達成に向けた外国人観光客の誘致については、距離的にも近く、宿泊者数全体に占めるウェイトの高い韓国、台湾、香港、中国を重点エリアとして、各国・地域の特性を踏まえ、知名度向上や旅行エージェントとのネットワーク強化等によりさらなる訪客促進を図る。また、日本とは季節が逆で経済水準の高いオーストラリアや経済成長が著しい東南アジア各国についても、冬や雪に関するコンテンツを効果的に活用し、誘客を強化していく。

イ むつ下北地域における外国人観光客の誘致に向けて、県はどのように取り組むのか？

答弁：佐藤観光国際戦略局長

むつ下北地域は、大間町と台湾省雲林県虎尾鎮（こびちん）が姉妹都市を締結しているほか、むつ市と高雄市陽明国民中学校が交流事業を行うなど、台湾とのつながりが深い地域である。また、近年、大間町とフェリーでつながる函館市には、多くの台湾人観光客が訪れており、平成24年の台湾人延べ宿泊者数は、約13万7千人泊に達している。

このため、県は、台湾や函館市との連携を深めつつ、大間・函館間の海上航路を活用することで、台湾人観光客をむつ下北地域へ誘致できる可能性が高いと考え、平成26年度から「台湾から来さまい下北推進事業」を実施することにしている。

具体的には、台湾人観光客の受け入れに向けて、地元の観光事業者等を対象とした勉強会や、函館市の観光事業者をアドバイザーに迎え、着地型旅行商品の造成を図るためのワークショップを開催するほか、台湾の旅行エージェントを招聘し、旅行商品化に向けた検証を行う。

県民局、新年度から勉強会
フェリーで1時間半「近畿アピール」
國館の台湾人客下北へ

〔東奥日報 平成26年2月17日号〕

さらには、住民の意識啓発や機運醸成を図るため、台湾の観光関係者などと連携したフォーラムを開催するなど、むつ下北地域が一体となって、台湾人観光客の誘致促進に取り組んでいく。



(2) スポーツを活用した観光の推進について

1) 本県の豊かな景観等を活かして、マラソンやサイクリングなどのスポーツ観光を取り組むべきと考えるが、県の考えは?

答弁: 佐藤観光国際戦略局長

近年、旅行形態が、団体から個人・グループ旅行に変化し、体験や交流、趣味などを目的とする旅が増加していることから、県は、新たなニーズに応えるため、本県ならではの資源を活かした体験型の観光として、スポーツツーリズムなどのニューツーリズムを推進することとしている。

中でも、サイクリングは誰もが気軽に楽しめ、健康的かつエコな移動手段・観光メニューとして全国的に注目されており、自転車による交流と滞在を目的とした観光振興の取組が拡大している。

このような状況から、県では、下北・津軽の二大半島や十和田湖など風光明媚な景観を活かし、起伏に飛んだ多彩なサイクリングコースの設定が可能であり、全国に誇る食や温泉などの資源を活かすことができるサイクルツーリズムについて、平成26年度から新たに推進することとしている。

具体的には、県、市町村、関係団体等のネットワーク化を図るとともに、県内各地のモデルコースやサイクリストに有用な情報を盛り込んだガイドブックの制作、メディアの招聘などを通じた情報発信を行い、サイクリングエリアとしての認知度向上や関係者の機運醸成を図っていく。

一般質問
11

スポーツ振興について



(1) 本県の競技力向上に向けたジュニア選手の発掘・育成は?

答弁: 橋本教育長

県教育委員会では、青森県スポーツ振興計画において、ジュニア競技者の育成・強化を重点項目の一つに掲げ、全国大会等で活躍できる選手が育成されるよう、本県の競技力向上に取り組んでいる。

具体的には、平成24年度から、国立スポーツ科学センターや県内スポーツ医・科学関係者、大学間係者等で構成する「選手強化戦略チーム」を設置し、選手の発掘・育成についての調査・研究を行っている。

また、将来、オリンピックをはじめとする国際大会や全国大会で活躍できる人財を発掘・育成するため、小・中学生を対象に、スポーツ科学を活用した「スポーツ選手基礎力向上キャンプ」を実施し、トレーニング指導や栄養指導等を行った。

来年度からは、より高い能力を有するジュニア選手を県内全域から発掘・育成できるよう参加者の募集・選考方法を工夫するとともに、指導内容を充実し、競技体験種目を増やした「ジュニアアスリート発掘・育成事業」を実施することとしている。

再質問



(1) 短命県返上に対して「健康公共」と銘打ってアプローチをしてほしい?

知事は、これまで公共施設の在り方について、防災公共、環境公共という考え方を取り入れてきた。全国一の短命県返上という大きな看板を掲げていることから、健康に資する公共施設の在り方という観点で、是非とも「健康公共」と銘を打ってアプローチをして頂きたいと思うが所見を伺いたい?

答弁: 三村知事

下北地域においては既存の道路や工事の際に、常に運動が出来るような仕組みを作ってきたが、この仕組みを県内全域に提案できるかといえばなかなか難しいものがある。しかし、長寿県を目指す本県としては、酒・塩・煙草のほかに、「運動」というのが大きなテーマになっていることから、このような概念を作り上げることについて今、お答えすることはできないとしても、今後、既存の道路等の公共施設に、運動が出来るような仕組みを作っていくことを検討していくことはやぶさかではない。

青森県下北地域健康づくり本部（本部長・武田吉郎）は14日、むつ市のむつ市役所で「下北地域健康なまちづくり推進本部」の会合を開き、地元住民の健康づくりに向けた本年度の取り組みを確認した。
下北県民局

健康なまちづくり推進本部が会合

小児肥満の原因調査へ



健康づくりに向けた取り組みを確認した「下北地域健康なまちづくり推進本部」の会合=14日、むつ市役所

は、効率化見直し、生徒食生活に関するデータを収集し、情報を分析。下北地域の割合が県内で最も高く、課題となっている肥満の原因を探る。データは調査予防体制の構築に生かす考え方で、具体的な対象者や実施時期などは今後、決める。このほかの取り組みは、フォーラムや「ヘルシーご飯」づくり講習会の開催、景観を考慮したウォーキング、ジョギングコースの設定など。多面的な事業を展開し、地域住民の健康づくりを進める。（上野真裕）

（「デーリー東北」平成26年4月15日号）





(2) マイナースポーツの強化について

本県にはマイナースポーツの中にも光って底力のある競技がいくつもある。この競技についての強化の仕方について、今後未来を背負って立つ子供たちや若者へのメッセージとして所見を伺いたい？

答弁：橋本教育長

競技人口が少ないということで考える時に思い出すのは、

たとえば本県からオリンピック選手を輩出したアーチェリーとかアイスホッケーの女子などがある。大事なことは、子供たちが小さい頃から広く運動を楽しみ、興味関心をもっていくことであり、狭くこの種目というのではなく、様々な種目を体験する中で、これに打ち込んでいきたいというのを見つけていく努力をするということが集大成の道と思っている。それから非常に大事なのは、そういう子ども達を育てる指導者の育成が上げられる。それぞれの地域で特徴的なスポーツがあることから関係団体等と連携し、今後もスポーツの振興に頑張っていきたい。



平成26年2月11日 平成26年度 むつボリューム会 国家平和祈願祭



平成26年1月5日 むつ消防団出初式 祝辞

菊池憲太郎 事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339